

登録・大会参加等に関する事項の説明（細則・規程抜粋）

I チーム登録およびチーム構成員の資格・登録について

1. チーム登録の部門

一般の部、ごーまるの部、ろくまるの部、ななまるの部の４つの部門(以下「カテゴリー」という)を置く

2. チーム構成員の資格

チーム構成員の資格は、次のとおりとする

(1) 「一般の部」

① 次のいずれかに該当すること

(ア) 既婚の女性

(イ) 法的な婚姻関係はないが、子供を生み、育てている女性

(ウ) 30歳以上（当該年度の４月１日現在の年齢）の未婚の女性

② 居住地が同一地区（東部・中部・西部）内であること

(2) 「ごーまるの部」

① 当該年度の４月１日現在の年齢が50歳以上の女性であること

② 居住地が同一地区（東部・中部・西部）内であること

(3) 「ろくまるの部」

① 当該年度の４月１日現在の年齢が60歳以上の女性であること

② 居住地が同一地区（東部・中部・西部）内であること

(4) 「ななまるの部」

① 当該年度の４月１日現在の年齢が70歳以上の女性であること

② 居住地が静岡県内であること

3. 登録についての条件

(1) チーム構成員として登録することができるのは、各カテゴリー1人1チームとする

(2) 構成員の資格を満たしていれば、同一の者が異なるカテゴリーのチームに所属することができる

(3) 登録期間は、該当年度の４月１日（追加登録の場合は、県連盟が追加登録を受領した日）

から翌年３月31日までとする。年度途中で登録チームから脱退することはできない

但し、他の地区への転居の場合については、この限りでない

その場合は、事前に登録地区の副理事長に申し出て、登録の変更手続き（本連盟指定様式）を行うこと

(4) 特例として構成員が9人未満であってもチーム登録ができる

4. 登録の手続き

本連盟への登録手続きは、次のとおりとする

(1) 次の登録届等を提出する

① 静岡県ママさんバレーボール連盟登録届（本連盟指定様式）

② その他、県連盟が提出を求める書類

<登録届等の提出先・部数>

提出先 静岡県ママさんバレーボール連盟事務局長および各地区副事務局長

提出部数 ① 登録届 県連盟事務局長 1部

各地区副事務局長 8部

詳細については、3月中旬にお知らせする「県登録届の提出について」にて確認する

(2) 登録料を納入する。

登録料 1チーム 5,000円

※同一のチームが異なるカテゴリーに登録する場合は、それぞれのカテゴリーの登録料を納めなければならない

(3) 登録届の提出期日

① 年度当初の登録は、当該年度の4月30日までとし、本連盟が別に通知する期日までに提出する

② ①の期日までに登録届を提出した後、追加したいチーム構成員が発生した場合、通常総会当日までは登録届の差し替えとし、当該地区の副事務局長に連絡の上、登録届を提出する
通常総会翌日以降の追加については、追加登録の手続きを行う

③ 年度途中で新規登録をしようとするチームは、参加を希望する大会の参加申込締切日までに当該地区の副事務局長に連絡の上、登録届を提出する

(4) 登録料の納入期日

① 登録料は、当該年度の通常総会当日に納入する

② 年度途中で新規で本連盟に登録するチームは、本連盟が別に指定した期日までに登録料を納入する

5. 追加登録について

年度途中でチーム構成員として登録を希望する場合は、追加登録の手続きを行う

追加登録する者は、次の項目を満たしていること

① 追加登録したいカテゴリーの「構成員の資格」を有している者

② 当該年度において、登録しようとするカテゴリーの構成員として登録していないこと

(1) 追加登録の手続き

静岡県ママさんバレーボール連盟追加登録届（本連盟指定様式）を本連盟に提出する

<追加登録届の提出先、提出部数> ※A4用紙1枚で追加登録届2部分となる

・県連盟事務局長 A4用紙3枚（6部）

・各地区副事務局長 A4用紙1枚（2部）

(2) 追加登録届の提出日

① チームが参加を希望する大会の参加申込書提出締切日までに提出

（地区・ブロック予選がある場合は地区・ブロック予選申込書提出締切日までに提出）

② 大会参加申し込み後、やむをえない理由により大会を棄権しなくてはならない事態に陥った場合には、追加登録を認める場合がある。その場合は、事前に各地区副理事長に相談し、指示を受けること

6. 移籍について

現登録チームから他の登録チームへの移籍を希望する者は、現登録チーム責任者と移籍先チーム責任者の承諾を受けること

7. その他

登録についての質問等は、連盟事務局まで問い合わせること

II 大会について

1. 大会への参加および参加資格

(1) 本連盟が開催する大会へ参加を希望する者は、本連盟に有効に登録しているチームの構成員として登録していること

(2) チーム構成員のみで試合に参加できない場合は、「特例参加チーム」として参加することができる

(3) 「特例参加チーム」とは、「合同チーム」「助っ人」を利用して参加するチームのことで、登録をしている全チームが利用することができる

(4) 「合同チーム」とは、本連盟に登録しているチームの構成員で編成したチームのこと

大会要項に特記されない限り、カテゴリーが異なる場合でも大会参加資格の年齢条件を満たしている選手に関しては参加が可能であり、またチーム数の制限はない

(5) 「助っ人」とは、本連盟に登録しているチームの構成員ではなく、次の条件すべてに該当する者をいう

① 「一般の部」に参加する場合

- ・未婚の場合は、当該年度4月1日現在の年齢が23歳以上であること
- ・参加するチームの構成員と同地区内在住者であること

② 「ごーまるの部」に参加する場合

- ・当該年度の4月1日現在の年齢が50歳以上であること
- ・静岡県内在住者であること

③ 「ろくまるの部」に参加する場合

- ・当該年度の4月1日現在の年齢が60歳以上であること
- ・静岡県内在住者であること

④ 「ななまるの部」に参加する場合

- ・当該年度の4月1日現在の年齢が70歳以上であること
- ・静岡県内在住者であること

⑤ 1大会に参加できるのは、3名までとする

⑥ スポーツ保険に加入していること

加入している保険が、助っ人として参加する大会での事故が対象になるか確認すること
加入していない者または加入している保険が対象にならない場合は、県連盟役員が加入する「1日傷害保険」へ加入すること

参加申込書の「助っ人 保険の加入希望有無」を記載し、大会当日の朝の受付にて、
加入者1名につき100円を納入する

(6) 各大会への参加資格は、大会要項に示されたとおりとする

2. 大会への参加申込について

(1) 参加申込方法

- ① 大会開催日時、会場、参加資格等、大会開催に関する事項については、大会要項にて確認すること
- ② 大会の参加申込書を作成し、大会締切日までに提出する
参加申込書は、「改訂版 大会関係書類」の様式を使用すること
なお、Mt.FUJI CUP 本大会については、専用の様式を出場チームへメールにて送信する
- ③ 大会参加選手の申込人数は最大 18 名まで(合同チーム、助っ人として参加する者を含む)とし、大会当日の選手は、参加申込書の 18 名の中から 12 名までエントリーする
参加申込書の選手欄に記載されていないチーム構成員は、その大会の選手として出場することはできない
- ④ 監督、副監督、マネージャーは、チーム構成員の中から参加申込書に記載し、大会当日「チームスタッフ・キャプテン届」にてエントリーする
その場合、参加申込書に記載されていない者でもチーム構成員であれば、エントリーすることができる
- ⑤ 複数のカテゴリーが対象の大会で、異なるカテゴリーの参加申込書に同一人物を選手またはチームスタッフとして記載する場合は、参加申込書下部の▲欄（入力可能な行）へ「二重参加者」と記載し該当者の No または職務を記載する
大会当日、「メンバー表」または「チームスタッフ・キャプテン届」により出場するチームへエントリーする
- ⑥ 「合同チーム」で参加する場合は、主となるチームを決め、そのチーム構成員以外の選手を参加申込書の「合同チーム」欄に記載する
スタッフの場合は、参加申込書下部の▲欄（入力可能な行）へ「合同」と記載し、職務、氏名、所属チーム名を記載する。（正規の職務欄は空白でよい）
「メンバー表」「チームスタッフ・キャプテン届」は、手書きで記載する
- ⑦ 「助っ人」で参加する場合は、助っ人で参加する選手を参加申込書の「助っ人」欄に記載する
スタッフの場合は、参加申込書下部の▲欄（入力可能な行）へ「助っ人」と記載し、職務、氏名を記載する。（正規の職務欄は空白でよい）
「メンバー表」「チームスタッフ・キャプテン届」は、手書きで記載する
- ⑧ 参加申込書の年齢は、当該年度の 4 月 1 日現在の年齢とする

(2) 提出

参加申込書は、メールまたは郵送で担当者へ提出する

- ① メールでの提出
 - ・送信先アドレス mama3@sva-shizuoka.or.jp
 - ・メールの件名に「大会日・大会名・チーム名」を入力する
 - ・メール本文に参加申込書に記載されている内容を重複して入力しない
 - ・参加申込書は、必ず PDF に変換して送信すること（Excel シートでの提出は不可）

②郵送での提出

- ・大会要項に記載されている担当理事あてに郵送する
- ・大会締切日必着 間に合わない場合は担当理事まで連絡すること

③ 参加申込書が受理されたかどうかは、各大会締切日以降該当カテゴリーのグループラインへ送信される「参加チーム一覧」にて確認する

※ 参加申込書の PDF への変換方法、また印刷する際 1 ページに収まらない場合については静岡県バレーボール協会ママさん部 HP「関連資料」の「印刷の対処・PDF 変換」を参考に

にする
「参加チーム一覧」に記載がない場合は、各大会担当理事まで連絡する

3. 大会参加料

(1) 大会参加料は、1 大会 6,000 円とする

地区・ブロック予選大会も 1 大会とみなす

ただし、「Mt.FUJI CUP」の本大会、「七まるバボちゃん大会」については、金額が異なる大会要項にて確認すること

(2) 大会参加料は、大会当日の受付にて納める

4. 大会参加の取消について

(1) 大会参加申込書を大会担当理事へ提出後、やむを得ない理由で参加を取り消す場合は、すみやかに大会要項記載の問い合わせ先に連絡し、理由を説明のうえ承諾を得ること

(2) 大会参加を取り消す場合の対応及び参加料の徴収は次のとおりとする

① 大会の参加申込締切日までに、大会担当者に申し出た場合は「取消」とし、参加料は徴収しない

② 大会の参加申込締切日を過ぎてから組み合わせ決定までの間に、大会担当者に申し出た場合は「辞退」とし、参加申込一覧にチーム名を記載するが、組合せには記載しない 大会参加料は徴収する

③ 組み合わせ決定後に、大会担当者に申し出た場合は「棄権」とし、参加申込一覧および組合せにチーム名を記載する 大会参加料は徴収する

④ 上記②③に該当するチームでも理事長が取消理由により大会参加料の徴収が不適切と判断した場合は、大会参加料を徴収しない場合がある

5. その他

(1) 感染症予防対策は、次のとおりとする。

体調管理は自己責任とし、体調がすぐれない者については、大会参加を自粛するなど、チームとして対処すること

(2) 地区およびブロック大会開催にあたり、参加チーム数が少なく地区単独での開催が難しいと判断される場合は他の地区との合同開催に変更することがある（大会会場が変更になる場合がある）

(3) 本連盟が主催、主管する大会の事故、傷害については、応急処置はするが責任は負わない

(4) スポーツ傷害保険に加入すること

III 個人情報の取扱いについて

本連盟は、本連盟が保持する個人情報の取扱いについて『個人情報の保護に関する法律』を遵守し「静岡県ママさんバレーボール連盟 個人情報保護に関する細則」に基づき、個人情報の保護に努める

1. 個人情報利用の目的

- (1) 総会で承認された大会及び研修会を運営に関する業務
- (2) 大会等で撮影した写真・映像を、許可された組織・報道機関が公開・放映するため
- (3) 「連盟だより」等の刊行物及びホームページで公開・放映するため

2. 個人情報の第三者への提供の制限

「静岡県ママさんバレーボール連盟 個人情報保護に関する規程」第6条第1項のただし書に規定されている場合を除いて、本人の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはない

3. 大会時の参加チームによるビデオ撮影について

盗撮防止、個人情報の保護の観点から、大会時に参加チームがビデオ撮影を希望する場合は、大会当日に本部へ申し出をし、大会主催者および対戦相手の許可を得なければならない

なお、ビデオ撮影を許可する要件は次のとおりとする

- (1) ビデオ撮影を許可する会場は、次の条件をすべて満たしていなければならない
 - ① 体育館フロアー用の観覧席が設けられていること（体育館フロアー、体育館の外廻りからの撮影は許可しない）
 - ② 大会会場のすべてのコートが平等に撮影できる環境の会場であること
- (2) ビデオ撮影は、三脚を使用し、固定で撮影する。カメラを手で持って撮影するのは不可
- (3) ビデオ撮影を希望する場合は、次の手順により、大会主催者および対戦チーム責任者等の許可を得ること
 - ① 大会当日の朝受付時に撮影を希望すると申し出、許可証を受け取る。
 - ② 試合開始前に、対戦相手の監督またはキャプテンにビデオ撮影したいと申し出をし、許可を得る
 - ③ 大会本部が指定した場所に三脚を立て、ビデオカメラを固定で設置し、許可書を提示する
※周囲の者が、許可されたビデオカメラであることがわかるように許可書を提示すること
- (4) ビデオ撮影終了後は、許可証を大会本部に返却する
- (5) 許可なくビデオ撮影したチームには、原則、その日以降の大会での撮影は許可できない